

「第2次にのみや男女共同参画プラン」実施事業進捗状況調査結果概要

〈施策(1)〉男女共同参画意識の普及・啓発と教育【I-1-(1)】

(企画政策課・教育総務課・生涯学習課・関係各課)

「男女共同参画」については、県から配布されるチラシを配架したり、町のホームページに、町の男女共同参画の情報とともに国や県の情報が見られるようリンクをはるなど、情報が町民の目にとまるよう努めている。

生涯学習課では、「男女共同参画」で、笑いを通じて男女が共に仲良く明るい家庭やまちづくりを目指すという目的で「笑いヨガ」の講座を開催し、手軽にできると好評だった。

6月の「男女共同参画週間」にあわせ、町図書館では、「男女共同参画」に関連する本を集め、展示コーナーを約1カ月間開設した。「男女共同参画」はイメージが固いため、コーナーに置く本も今後は、親しめるイメージや簡単な内容のものなど工夫をしていきたい。また、展示コーナーを開設することも併せて町広報紙などに情報を掲載していく。

若者への有害情報を防止するため、町内のパトロールなども行われている。

〈施策(2)〉性別役割分業意識の解消に向けた啓発【I-1-(2)】

(企画政策課・子ども育成課・教育総務課・生涯学習課・関係各課)

男女平等意識を育むため、乳幼児期から子どもの成長過程に応じて、小学校では生活科、中学校では職場体験学習など学校でも授業の中に取り入れている。乳幼児に関しては、今回担当部署でイメージがつかみにくかった。

各種関係団体等の主要役員については、関係各課女性登用の啓発を行っているが、もともと女性が少ないため、実数にはなかなか結びつかない。

〈施策(3)〉働き方の見直しに向けた啓発【I-1-(3)】

(企画政策課・保険医療課・健康長寿課・子ども育成課・産業振興課・生涯学習課・関係各課)

家庭・育児・介護など生活と仕事を両立するための講座などを各課開催しているが、講座によっては、参加者が少ない。町広報紙やホームページなどをうまく活用したい。

仕事をしながら、趣味やレクリエーションなど個人の生活を豊かにするための講座情報を町ホームページや広報紙とともに全戸配布している。地域活動や町民活動の情報交流の場として「町民サポートセンター」を運営しているが認知度は低いのが現状である。

ワーク・ライフ・バランスを実現するために、労働時間の短縮や育児・介護休業制度が男女問わず取得できるよう、商工会などを通じて事業者への啓発を図るなど広報に力を入れていきたい。

〈施策(4)〉あらゆる暴力の根絶に向けた啓発【Ⅰ-1-(4)】

(企画政策課・福祉課・健康長寿課・子ども育成課・都市整備課・教育総務課・生涯学習課・関係各課)

常にチラシなどの配架や町広報紙・ホームページなどで啓発を行っている。子ども達の見守りを中心に町内パトロールも実施されている。

人権研修会を年数回実施しており、今後も多くの人に参加してもらえるよう開催周知の幅を広げる工夫をする。

DV相談環境については、平成25年度より平塚保健福祉事務所、大磯警察署等関係機関との連絡会議により連携がはかられるようになった。緊急時には迅速に連携がとれるよう、日頃から情報共有に努める。

子ども達の相談体制については、町教育相談室へ臨床心理士を配置した。

〈施策(5)〉政策方針決定の場への男女共同参画【Ⅱ-2-(5)】

(企画政策課・総務課・子ども育成課・産業振興課・関係各課)

審議会等への女性の登用は、多くはなってきたが、全体的にはまだまだ少ない。他の団体から充て職で委員になる場合も多く、どうしても男性の比率の方が高い。今後も引き続き関係団体へ女性登用を啓発していくのと同時に、女性の活躍事例なども発信していきたい。

女性農業者は、農業生産や農業経営に参画しているが、農業経営士のレベルには至っていないため、技術力向上を目的とした講習会等を行っていく。経営等の新たなスキルも情報提供及びその啓発に努める。

〈施策(6)〉家庭生活における男女共同参画【Ⅱ-2-(6)】

(公共施設課・保険医療課・健康長寿課・子ども育成課・関係各課)

仕事と生活との調和を図り、男女共に家事・育児・介護などができるよう、各課いろいろな講座を実施している。誰でも参加ができるよう、曜日や時間帯などに配慮している。

既存施設においても、可能な限り授乳室などもスペース確保を検討し、保育室などの常設を目指す。

〈施策(7)〉地域活動における男女共同参画【Ⅱ-2-(7)】

(公共施設課・防災安全課・健康長寿課・産業振興課・都市整備課・教育総務課・生涯学習課・消防課)

その地域における自主防災訓練や防犯パトロールなどが行われ、地域ぐるみで参加し活動を行っている。遊休荒廃地などを活用して農園開設など、老若男女誰もが楽しめる場をつくることで空地を減らす効果もでる。

子ども会や青少年育成活動など、人数は減少傾向だが、子ども達と地域とのふれあいも大切にしたい。

〈施策(8)〉働く場における男女共同参画【Ⅱ-2-(8)】

(企画政策課・総務課・産業振興課)

さまざまな立場の人が、職場で働きやすい環境をつくれるよう情報の提供に努める。事業者に啓発する機会が少なく、町には能力開発を行える規模の事業所が少ないため、町広報紙やホームページの啓発、商工会等の組織を通じて啓発を図っていく。

〈施策(9)〉チャレンジやキャリアアップのための支援【Ⅲ-3-(9)】

(企画政策課・総務課・産業振興課・生涯学習課)

小中学生を対象として、職業について学習する授業が設けられている。

IT ふれあい館においては、就職情報等のパンフレット等を配架しており、IT 関係の講習会なども豊富に実施されている。

町内でもさまざまな分野の講習会などが行われており、町広報紙やホームページに掲載している。今後も就職やキャリアアップなどの情報を、チラシの配架や町広報紙、ホームページにて啓発していく。

〈施策(10)〉育児や介護への社会的支援【Ⅲ-3-(10)】

(公共施設課・福祉課・保険医療課・健康長寿課・子ども育成課・教育総務課)

育児や介護の社会的支援については、各課さまざまな支援を行っている。

障がい児者の福祉サービスについては、障がい児者への社会活動と介護負担の軽減を図れるかが課題となる。

福祉課において、虐待防止センターを設置しており、障がい者本人やその関係者からの相談を随時受け対応している。

〈施策(11)〉心と身体健康づくり支援【Ⅲ-3-(11)】

(企画政策課・総務課・保険医療課・健康長寿課・子ども育成課・産業振興課・教育総務課・生涯学習課)

健康づくりに関しては、身体を動かすものから心のケアまで講座や健診などを実施している。小中学校の授業でも、健康教育の中で年齢に応じた内容を取り入れている。学校給食では、二宮産のたまねぎ・みかんを使用、平成25年度は初めて菜の花を使用した。今後も地産地消を活用し、農協との調整の機会を増やす。

〈施策(12)〉男女共同参画推進活動への支援【Ⅲ-3-(12)】

(企画政策課・総務課・生涯学習課・関係各課)

町としては、庁内連絡会議委員・推進連絡会委員により、第2次にのみや男女共同参画プランの進捗管理を行っている。生涯学習課主催の研修会は、県立かながわ女性センターとの共催で実施された。

男女共同参画の意識を高めるために、今後も情報提供をし、町民活動サポートセンターをうまく活用して、町民が活動する団体の側面的支援を今後も行っていく。